

湯梨浜町松崎・長江地区町営住宅建替・新築事業
第2回 入札説明書等に関する質問の回答

令和3年6月23日

湯梨浜町

様式1-2

入札説明書 質問記入欄

No	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	①	a	項目等	質問内容	回答
1	10	第3	3	(6)					第2回入札説明書等に関する質問回答の公表	「令和3年6月下旬頃を目途に公表する」となっていますが、入札参加資格審査提出書類の受付期間は7/1(木)～7/2(金)午後4時までとなっています。6月末ギリギリの回答公表だと入札参加資格審査提出書類作成に影響があるので、回答は6/25(金)までの公表をお願いします。	ご意見として賜ります。
2	10	第3	3	(6)					第2回入札説明書等に関する質問回答の公表	「令和3年6月下旬頃を目途に公表する」とありますが、入札参加資格審査提出書類の受付期間7/1(木)～7/2(金)午後4時までを考慮した場合、6月末の回答公表ですと入札参加資格審査提出書類作成に影響がありますので、6/18(金)までの回答公表をお願いします。	入札説明書に対する質問の回答No.1参照。
3	31	第4	8	(2)					提案審査(第二次審査)に関する提出書類	副本20部とありますが、審査員の数等から勘案しても多すぎだと思います。経費節約の為、副本の提出部数を減らして頂けないでしょうか。	副本の提出部数は10部に修正します。
4	31	第4	8	(4)	ア				一般的事項	第1回の回答で、入札参加資格審査書類の副本にも事業者を特定する表記は行ってはならないとの理解でよいとのことですが、入札参加資格審査(第一次審査)に関する提出書類の副本すべて(様式2-3～2-11、添付資料)に事業者を特定する表記は行ってはならないということでしょうか。	第1回入札説明書に対する質問の回答No.6の回答内容を修正します。入札参加資格審査(第一次審査)に関する提出書類(様式2-3～2-11、添付書類)の副本については、会社名、住所等を記載することとします。

様式1-2

入札説明書 質問記入欄

No	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	①	a	項目等	質問内容	回答
5	32	第4	8	(4)	ア				一般的事項	第1回の回答で、入札参加資格審査書類の副本にも事業者を特定する表記は行ってはならないとの理解でよいとのことですが、提案審査(第二次審査)に関する提出書類の副本すべて(様式4-1~4-13、様式5-1~5-12、添付資料)に事業者を特定する表記は行ってはならないということでしょうか。	提案審査(第二次審査)に関する提出書類では、様式4-1~4-5については正本のみの提出であり、副本の提出は必要ありません。 様式4-6~4-13、様式5-1~5-12及び添付資料の副本は、住所、入札説明書に記載のとおり、会社名、氏名、マーク等の提案事業者を特定できる表記は行ってはいけません。
6	32	第4	8	(4)	ウ	(ア) (イ)			一般的事項	入札参加資格審査(第一次審査)に関する提出書類の作成方法について、提案審査提出書類と同様に、電子媒体(CD-ROM)の提出が必要なのか、正本は製本するのか、副本はバインダー綴りにするのか具体的に明示してください。	入札参加資格審査(第一次審査)に関する提出書類は、入札説明書P33ウ(ア)共通事項、(イ)提案書(様式4-7~様式4-13)に準じて、以下のとおり提出してください。 ・A4縦長左綴じ ・正本:簡易製本1部、副本:バインダー綴じ4部 ・電子媒体(CD-ROM)2セット(表に提案受付番号を記載)
7	33	第4	8	(4)	ウ	(ア)			提案審査提出書類	再生紙を使用して作成することとありますが、普通紙や上質紙を使用しては駄目でしょうか。鳥瞰図・透視図など提出書類の発色や色再現度を考慮すると普通紙・上質紙などの方が優れていると考えます。また、再生紙を使用しなければならぬ場合、古紙パルプ配合率の基準をご指示ください。	入札説明書に記載のとおり、再生紙を使用することとします。なお、再生紙の古紙パルプ配合率に基準は設けていませんので、事業者の判断により、再生紙を選択してください。
8	33	第4	8	(4)	ウ	(ウ)			設計図書	紙面の上を北とするとありますが、上町団地など敷地が南北に長い場合、A3横長で作図すると紙面の短辺方向に対して敷地の長辺を作図することとなり縮尺がかなり小さくなります。紙面の方位は適宜記入するとして計画案が有効に記入できる様に紙面を使用しては駄目でしょうか。	上町団地については、適宜、紙面と方位の向きを変更して構いません。

様式1-3

要求水準書 質問記入欄

No	本編	資料番号	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	項目等	質問内容	回答
1	本編		5	第2	3	(1)	オ		アスベスト含有材使用状況調査	外壁仕上塗材はアスベスト含有吹付材に該当し、第1回質疑回答による町負担での処理と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	本編		21	第3	5	(3)	オ		既存住宅等の解体撤去等工事	堀の内団地及び桜団地は解体撤去後は整地し駐車場として整備するとありますが、この駐車場の整備は「新・上町団地」の駐車場、と理解して宜しいでしょうか。	堀の内団地及び桜団地の解体撤去後に整備する駐車場は、新・上町団地の駐車場とは別に整備するものです。桜団地の解体撤去後の駐車場は、桜団地の駐車場として活用し、堀の内団地の解体撤去後に整備する駐車場は町の駐車場として活用します。駐車場の台数は、事業者の提案によるものとしますが、要求水準書P.39に示す施設設計要領を満たすものとしてください。
3	本編		21	第3	5	(3)	オ		既存住宅等の解体撤去等工事	解体撤去対象の堀の内団地及び桜団地の敷地内には町道が存在するのでしょうか。もし敷地内に町道が存在する場合、駐車場として整備する時の町道の取り扱いについてご教示ください。	町道はありません。
4		別紙1	30	第1					暮らしやすい住宅の整備	ダイニングのバルコニー側に面する開口部の日照時間が求められていますが、ダイニングにはバルコニー側の開口部を取ることが必須でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5		別紙1	30	第1					LCCの抑制	将来大規模改修等で足場の設置ができるよう、建物外周2mの範囲には、中高木、フェンス、駐輪場、駐車区画を設置しないよう配慮するように求められていますが、敷地が狭小で2mの確保は困難だと考えます。敷地内で足場の設置に支障がないよう検討した範囲で計画して宜しいでしょうか。	敷地内で足場の設置に支障がないよう検討し、可能な限り建物外周2mの範囲には、中高木、フェンス、駐輪場、駐車区画を設置しないよう配慮してください。

様式1-3

要求水準書 質問記入欄

No	本編	資料 番号	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	項目等	質問内容	回答
6		別紙1	30	第1					LCCの抑制	将来大規模改修等で足場の設置ができるよう、建物外周2mの範囲には、中高木、フェンス、駐輪場、駐車区画を設置しないよう配慮するように求められていますが、戸建て3DKにも同様に2mの確保は必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
7		別紙1 別紙2	32・ 50	第1					浴室	「高齢者配慮等級3」で一戸建ての浴室は短辺を内法1300mm以上、面積を内法2㎡以上と求められていますが、「別紙1 施設設計要領」では1216型ユニットバスが求められています。一戸建ての浴室は「別紙1 施設設計要領」より1216型ユニットバスと考えて宜しいでしょうか。	一戸建ての浴室は1216型ユニットバスとしてください。
8		別紙1	33	第1					バルコニー	原則、隣戸と連続させ、とありますが、避難上有効なバルコニー配置計画や避難器具などを設けた場合は連続させなくても良いでしょうか。	避難上有効なバルコニーの配置計画や避難器具の設置等により、避難上支障がない場合には、バルコニーの構造は事業者の提案によるものとします。
9		別紙1	35	第2					住棟出入口 及びエントランスホール	全体を見通せる住棟出入口や集合郵便受等のあるエントランスホールを設けること、とありますが、この出入口やエントランスホールは、戸建ても存在する新・長江団地ではなく、RC造の新・上町団地に適用される要件である、という理解でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。

様式1-5

提案様式集 質問記入欄

No	提出書類一覧	様式番号	項目等	質問内容	回答
1	・委任状 ・入札参加資格確認申請書兼誓約書 ・参加グループを構成する企業連絡先一覧	2-2 2-4 2-5	提出枚数	原則1枚となっておりますが、構成企業欄を追加して1枚に収まらない場合は、両面印刷をして1枚にしてよろしいでしょうか。	構いません。
2	・設計企業に関する資格 ・建設企業に関する資格	2-6 2-7	提出枚数	原則2枚となっておりますが、両面印刷をして1枚にしてよろしいでしょうか。	構いません。
3	建設企業に関する資格	2-7	担当予定の監理技術者等	担当予定の監理技術者等は構成企業1社につき何名まで出していでしょうか。	担当予定の監理技術者等は1社につき1名までとします。
4	建設企業に関する資格	2-7	担当予定の監理技術者等	「監理技術者等経歴」欄は参加資格要件工事の実績を有している場合のみ記入すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	工事実績調書	2-8	契約金額	第1回の回答で、施工実績の根拠書類「請負工事契約書の写し」の請負代金額及び請負代金の支払額については、金額は墨消しで構わないとの回答がありました。 工事実績調書の契約金額欄は未記入でよいとの理解でよろしいでしょうか。	第1回入札説明書に対する質問の回答No.10を修正します。入札参加資格審査(第一次審査)に関する提出書類(様式2-3~2-11、添付書類)については、様式に沿って墨消しせずすべて記載してください。添付書類についても契約金額等は墨消ししないでください。 理由としては、入札参加資格審査(第一次審査)に関する提出書類は、入札参加者の資格要件として事業者の実績(業務規模・内容等)等を確認するものであり、落札者決定基準に記載のとおり、町が確認するため、選定委員会の委員が閲覧することはない、入札書類審査における評価にも反映することはありません。

様式1-5

提案様式集 質問記入欄

No	提出書類一覧	様式番号	項目等	質問内容	回答
6	工事実績調書	2-8	添付書類	施工実績の根拠書類として、請負工事契約書の写しを添付する場合、両面印刷をして1枚としてよろしいでしょうか。	構いません。
7	工事実績調書	2-8	添付書類	施工実績の根拠書類で設計図書等の概要が分かるものとして図面(A-3サイズ)を添付する場合はZ折りでもよろしいでしょうか。または、A-3サイズの図面をA-4に縮小して添付してもよろしいでしょうか。	Z折りとしてください。
8	・設計企業に関する資格 ・工事監理企業に関する資格	2-6 2-10	添付書類	設計実績及び工事監理実績の根拠書類で設計図書等の概要が分かるものとして図面(A-3サイズ)を添付する場合はZ折りでもよろしいでしょうか。または、A-3サイズの図面をA-4に縮小して添付してもよろしいでしょうか。	Z折りとしてください。
9	提案審査(第二次審査)に関する提出書類	4-5	要求水準チェックリスト	提案内容により要求水準チェックリストに該当する項目がない場合はどのようにして記入すれば良いでしょうか。(例:階段・階段室 点検時には屋上への出入りが容易にでき、平常時は屋上への扉を閉鎖管理出来るものとする。とありますが屋上を設けない提案の場合など)	提案内容により要求水準チェックリストに該当する項目がない場合は、「様式No」欄に「記載なし」と記載し、「確認」欄に「該当なし」と記載してください。

